

通訳案内士団体・登録研修機関 ご担当者様

平素より観光行政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、訪日外国人観光客の受入環境整備に取り組んでおります観光庁 外客受入担当参事官室においては、訪日外国人観光客に日本のマナー・文化・風習への理解を促し、より気持ちよく日本での旅行を楽しんでいただくためのマナー啓発動画を作成しております。

今般、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しが図られ、今後のインバウンドの増加が見込まれる状況にも鑑み、通訳案内士の方々を通じて、日本のマナーについて訪日外国人旅行者に幅広く理解頂けるよう、貴協会に所属される会員の皆様に周知をお願いしたく、ご連絡させていただきます。

[観光庁ホーム \(mlit.go.jp\)](http://mlit.go.jp)>政策について>国際観光>訪日外国人旅行者の受入環境整備>訪日外国人旅行者向けマナー啓発動画

動画は英語版、中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版、韓国語版の4言語字幕で10のシチュエーション別にご用意しております。

中でも（公共スペース編その1）に収録されておりますトイレの使用方法については、コロナ禍以前には一部の観光地において問題になっておりましたので、ぜひご活用いただけますと幸いです。

[https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/09-30\\_En\\_1.mp4](https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/09-30_En_1.mp4)

ご不明点等ございましたら、観光庁 外客受入担当参事官室（03-5253-8972）にお問い合わせください。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

観光庁 外客受入担当参事官室